

手話は目で見る言語です

共生社会の実現をめざして、平成26年に神奈川県手話言語条例が制定されました。手話の普及並びに、手話に関する教育及び学習の振興等を行い、手話を使用しやすい環境を整備することが求められています。

県立高等学校・県立中等教育学校でも、手話に関する教育を推進し、生徒の手話への理解が深まるような取組が進められています。



県立高等学校・県立中等教育学校における

手話に関する取組事例集



神奈川県教育委員会では、平成27年度から「手話に関する取組事例集」を毎年作成し、令和4年度までに8冊を発行しています。県立高等学校・県立中等教育学校の様々な取組事例を紹介しています。ぜひ、学校で御活用ください。

■紹介されている事例

- ・芸術科(音楽) 手話歌唱「少年時代」「涙そうそう」
- ・家庭総合 「手話で自己紹介」
- ・特別活動 「手話週間の設置」
- ・学校行事 体育祭「手話による選手宣誓」「手話ダンス」
- ・図書委員会 「手話で世界を広げよう」手話コーナー設置 等

県教育委員会ホームページよりダウンロードできます。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/cnt/f533708/>

○学習教材「手話を楽しく学ぼう!」リーフレット

○動画 高校生による「手話を楽しく学ぼう!」



<その他参考資料>

・手話学習用冊子「手話を学んでみよう!」

・「手話学習用動画」「手話でおはなし」等

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n7j/cnt/f537527/p1192626.html>

